

「東台小」は財政負担にならないか

問 東原・東台小学校あわせると平成二十一年は一、二三〇人、三年後の平成二十四年は一、〇二八人と生徒数が激減していく。財政負担を考えると、学区編成をすれば東台小は必要なのではないか。

また、経常収支比率九・七％という財政硬直化の中で本当に必要なのか。

答 建設基金を積み立てており、建設は合併時の合意事項です。一、〇〇〇人以上の大規模校として今後も続いていくので、平成二十一年開校に向けて努力していきます。

暮らしやすい生活環境を

市民生活

実効性のある環境基本計画の努力は

問 実効性のある環境基本計画への努力は。

答 市民等の意見を踏まえ、より実効性のある計画を策定するために「環境基本計画市民検討会議」を設置。十六名で構成し、公開制です。十分な時間をかけて現在策定中です。

日動火災グラウンド汚染土壌拡大の説明会を

問 東京海上日動火災グラウ

ンドのダイオキシンの汚染土壌の範囲が拡大されたことと回覧があった。回覧ではなく、再度説明会を開くよう指導すべき。また、周辺住民の健康調査を実施すべき。

答 説明会については要請します。健康調査は、西部環境事務所から現敷地以外への飛散、移転は考えられないとの助言を受けているので、必要ないと考えています。

消費生活センターの職員補充を

問 人口十万人以上の市でありながら、消費生活センターの職員が当市では一人。平成十七年度予算六五二万八、〇〇〇円で、被害想定額一億一、四八八万七、三四三円の救済をしている。弱者を救うため、充実すべきと思うが。

答 今後検討していきます。

循環バスで交通権を保障せよ

問 住民の交通権を保障するため、公共施設をつなぎ、市内を回る循環バスの運行で、検討している内容は、また、運行開始時期はいつか。

答 福祉バスとして検討しています。市内東側は民間バスの拡充を図ってから、地域の検討をします。実施は財政順位を見極めながら考えます。

元気で活力ある産業

産業

都市近郊型農業育成と後継者の支援策は

問 都市近郊型農業の育成と次世代農業後継者への支援策は。

答 首都圏三〇キロ圏内の地の利を生かし、農産物の地域内流通体系を確立するための支援をします。農業者団体やJA（農協）と連携を図り、若い農業後継者の情報交換、農

業に対する取り組みや、研修の場である農業後継者団体に、引き続き支援をしたいと考えています。

防災協力農地登録制度の実施を

問 貴重な農地が毎年のように宅地化されている。現行の課税体制でいけば、農地は消滅しかねない。農地保全対策が必要。防災協力農地登録制

県道歩道部分は県で買収を

問 旧第二小の跡地は大事な市民の財産だ。中央公園拡張で等価交換される。しかし、県道の歩道部分にもなっているのに、県に買収すべきと提言してきた。県から買い取るこの情報を得たがどうか。

答 県から本年度買収する予算がつくので、不動産鑑定をするとの連絡がありました。

福岡小前のケヤキ伐採と落ち葉の取り除きを

問 福岡小学校前の市道のケヤキ並木は、樹木の間隔が狭く、幹も太くなっている。宅地から車で市道に出る場合、見通しが悪く危険である。また落葉が二階の雨どい、縦どいに詰まり、住民が困っている。ケヤキの一本おきの伐採と、雨どいの落葉の取り除きを市で行なうべきでは。

答 沿道の住民や環境団体の皆さんと懇談会を開催し、問題解決に努めたい。落葉の取り除きは、費用の面から難しいです。

団塊の世代の就農施策を導入せよ

問 団塊の世代の就農について、国の施策を積極的に導入すべきではないか。

答 団塊の世代の就農について、県では、新就農相談センターでセミナーの開催や就農相談の実施や彩の国就農相談窓口を開設しておりますので、具体的アドバイスが受けられます。当市でも窓口紹介に努めています。

問 この制度については一考に値します。有効な策です。

答 度の実施を。

中心市街地活性化の支援措置を

問 大型店の郊外化で、市の

答 中心市街地も空洞化が見られる。国に中心市街地の活性化支援措置がある。その活用を。

大型店の商工会加入条例化を

問 地域総合経済団体で、まちの活性化に努める商工会に大型店は加入しない。これではまちの活性化は図れない。市の役割等を含めた条例化を望む。

答 まちづくりには、地元商店会や地権者の意向の確認が必要。どのような商店街にしていくなか具体的な土地利用の要望があれば、それを実行するための計画や補助金活用、選択肢が考えられます。事業研究を行ないます。

桜通線事業は市民の声を聞いて

問 桜通線事業の今後の計画と商店街の活性化対策は、市・商工会・商店で対策委員会をつくり、商店から直接声を聞いて進めていただきたい。

答 商工会の活動は理解しています。条例化した他市の動向を見て検討したい。

マンション集会所の固定資産税軽減を

問 マンション集会所の固定資産税軽減が必要。階段・共用廊下・エレベーター室などは道路同様に使っているにもかかわらず、固定資産税が区分所有者に課税される。また、税を取っていないが廊下の電気代金などには補助金はない。行政の差別と言わざるを得ない。

答 集会所の固定資産税の減免については、状況を踏まえ平成二十年度をめどに、実施を前提に結論を出します。

大井総合支所に消防本部庁舎建設を

問 大井総合支所の有効利用のため、一部に消防本部庁舎を建設し、跡地には等価交換で市の管理庁舎を建設しては。

答 平成十九年度に支所機能や組織の見直しを行ないませんが、消防本部の老朽化は認めますが、総合支所敷地の活用は現在想定していません。広域施設が本市に存在する有効な面を活用できるように、今後検討します。

商業振興に市の支援を

問 上福岡駅西口再開発で分断された西口商店街、霞ヶ丘商店街の一体化を図るために道路のカラー舗装、歩道の整備をするなど、商店会とも話し合いを持ち、商業振興のための支援をすべきだ。

答 商店街の環境施設及び基盤整備の事業を検討しているところで、成功事例を参考に、来年度商店街に意向や要望を聞いて進めてまいります。

問 桜通線事業の今後の計画と商店街の活性化対策は、市・商工会・商店で対策委員会をつくり、商店から直接声を聞いて進めていただきたい。